

# 人事案件

## ◆ 人権擁護委員 ◆

任期は、市が議会の意見を求め法務大臣に推薦し

法務大臣が委嘱した日から3年間です。

※平成25年7月1日から平成28年6月30日まで



鶴田 京子 氏

穎娃町 御領



浮邊 泰祐 氏

穎娃町 別府

## 条例の制定・改正

### みんなのまちづくり参加条例

#### 南九州市みんなのまちづくり参加条例の制定

本条例は、市民と市の協働による活力に満ちたまちづくりの推進を目的に、第1次総合計画、基本計画の「協働と自立による住民主役の個性的なまちづくり」の施策として設置された市民参画条例検討会の提言を受け、市民参加に関する基本的事項を定め、すべての市民がまちづくりに参加する権利を有することを改めて認識し、市民一人ひとりがその権利を行使することができるよう制定します。



石垣ごみ処分場

### 一般廃棄物最終処分場の設置

#### 南九州市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例の制定

南九州市石垣ごみ処分場の適正な管理を行うため、この条例を制定します。

- 名称 南九州市石垣ごみ処分場  
位置 南九州市穎娃町別府3615番1  
対象品目 瓦・ブロック・石・コンクリートなど



市民参画条例検討会